

## 緊急事態宣言延長後の活動について

兵庫県において、新型コロナ感染拡大防止に関して、現在、9/12まで緊急事態宣言が適用されていますが、宣言が首都圏と関西圏で9/30まで延長される見通しです。

私達の兵還連は、10月からリーグ戦を再開する予定で進めてきましたが、緊急事態宣言が延長なった時点で、やはり自主練のみの活動とします。10月からのリーグ戦再開もなしとなります。

又、10/1に宣言が解除になれば、蔓延防止等重点措置が残ったとしても、チーム練習を再開し、練習試合を可能とします。

### 記

以下が確認事項と新たに決議されました事項ですので、チーム内徹底願います。

- ・ 9/30まで宣言延長になれば、チーム練習や練習試合はしないで、自主練のみ。
- ・ 10/1に宣言解除になれば、重点措置になっても、チーム練習や練習試合は可能とする。  
(10/1以降は、けが防止の練習期間と練習場試合場の確保の期間とします)
- ・ 10/1に宣言解除となり、もし理事会で承認されたら、10/28～11月中旬に古希・還暦ともにトーナメント大会を実施する予定。(詳細は後日別途案内します)
- ・ 今年度中止した試合はカウントせず、シーズンの順位づけや表彰は行わない予定です。
- ・ 登録選手で感染者が出た場合は、当該チームと接触あったチームも含め活動停止となります。

8月中旬に登録選手1名が、家族内感染で入院し、今は陰性確認でき医師から活動許可が出ている事例がありました。安心安全な環境を作り、選手とその家族の健康を守り、無事にチーム練習、練習試合ができますように、引き続き、チーム運営管理、感染予防徹底をお願いします。

#### (注意とお願い)

- ① 咳や熱が出て、体調がすぐれない時は無理せず、休むこと。
- ② 消毒・手洗い・うがい・マスク着用を心がけ、体温測定を励行し、体調管理に努めること。
- ③ 不要不急の外出は避け、人が混雑する所、複数人で飲食する場へ出向かないこと。
- ④ 移動には、極力、公共交通機関を利用せず、車を利用すること。
- ⑤ 公共施設である球場等の、使用制限に注意すること。
- ⑥ 登録選手の感染が確認されたら、速やかに下記問い合わせ先に連絡を入れること。

上記の点を、チーム内連絡徹底の上、よろしくお願いします。

#### \* 本件の問い合わせ先

兵庫県還暦軟式野球連盟 事務局長 河野 登

住所：兵庫県南あわじ市湊里1383-2

携帯：090-4295-2459

E-mail: etkawano@hotmail.co.jp